無料

空き家の相談内容に合ったプランをご提案！

空き家流通プラットフォームがお悩み解決をサポート！

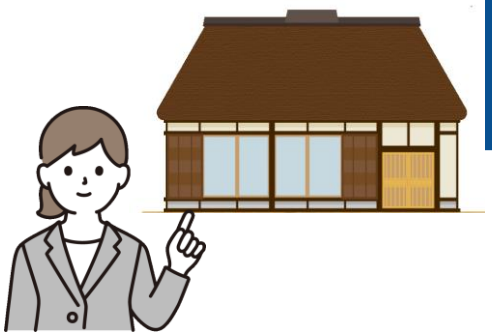

売りたい

賃したい

手放したい

プラットフォームのしくみ

ステップ1 相談する

空き家所有者

ステップ3 やってみる

＼ご相談はこちら／
宇部市空き家相談窓口
空き家110番

・宅地建物取引士
・土地家屋調査士
・建築士
・司法書士
・金融機関

ステップ2 提案を受ける

※プランの提案までは無料です。

詳しくは裏面へ

こんな取り組みです

様々な問題を抱える空き家の相談に、専門家団体と連携し、相談内容に合ったプランを提案する取り組みです。

こんなご相談をお受けします

- 空き家を売りたい
- 空き家を賃貸にしたい
- 遠方に住んでいて相談先がない　　等

＼ まずはご相談を！ ／

●お悩み解決までの流れ

ステップ1 まずは どうしたらいいの？

相談する

はじめにお悩みを相談してください。
所有者の意向や物件の情報などお伺いします。

物件情報
カルテ作成

※空き家情報の提供に関する同意が必要となります。

空き家所有者

宇部市

ステップ2 つぎは どうですか？

提案を受ける

専門家団体の知識やノウハウを、意向に合わせてプランを作成し提案します。

無料でプランを提案

空き家所有者

宇部市

ステップ3 最後は いいね

やってみる

空き家所有者が担当した専門家と契約し、プランを実施します。

（実施には費用が発生する場合があります。）

契約して
プランを実施

空き家所有者

悩みが解決した！

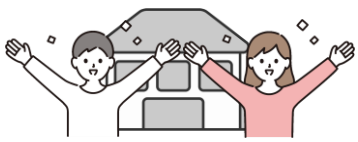

受付方法

●相談の受付には、お時間をいただくことになりますので、あらかじめお電話等で、ご予約ください。

●相談される建物の所在地（固定資産税の課税明細書等）や現況がわかる写真等をご持参いただけるとスムーズに受付が行えます。

●遠方にお住まいの方や、窓口にお越しいただけない方は、受付等にお時間をいただくことになります。

Q&A

Q 相談すると必ず流通プランを実施しないといけないの？

A 流通プランが自身の意向に沿う場合にプランを実施します。
問題解決には費用がかかるケースもあるため、必ずしも実施する必要はありません。
その場合は、空き家の適正管理をお願いします。

お問い合わせ

宇部市空き家相談窓口

空き家110番（住宅政策課）

TEL：0836-34-8252　FAX：0836-22-6049

月～金曜日　8:30～17:00（祝日・年末年始を除く）

空き家110番
HPはこちら！